

路地奥京町家も大規模修繕

計画策定を支援

令和7年度
限定

路地には多くの京町家が立ち並び、濃やかなコミュニティが息づくなど、京都らしい風情をたたえ、歴史都市京都の魅力となっています。一方で、路地奥の京町家は十分な改善が進まず、密集市街地・細街路の防災上の課題となっています。本市では、路地奥等の京町家について、大規模な修繕及び模様替を可能にする認定制度（※）を開始し、これに伴い、同制度の活用に必要な計画策定（計画・設計）を支援する補助制度を実施します。

※詳細は裏面を御覧ください



修繕のイメージ



京都の町並み、歴史・文化の象徴である京町家は、四季折々の自然を感じる生活文化や暮らしの知恵が凝縮されています。京町家は取り壊すと元に戻らず、また、建替えに伴い、様々な規制により建物が小さくなります。一方、京町家で培われた暮らしの知恵を生かして改修することで、現代的な暮らしを実現しつつ、魅力ある素敵な暮らしができます。

路地奥の京町家を改善する方法

おすすめ!

大規模修繕等の認定制度

ポイント

- ・耐震・防火性能もばっちり、合わせて省エネ改修も可能
- ・既存の建物をそのまま改修できる
- ・通路の土地所有者の同意が不要

詳しい基準はこちら



小規模な修繕

- ・雨漏りなどの激しい傷みに対して、しっかりと対応できない
- ・耐震・防火性能に不安が残る
- ・省エネ対策が十分できない

計画策定支援の補助制度

- ☐ 大規模修繕等に伴う接道規定の適用除外に係る認定の申請に必要な図書を作成すること
- ☐ 京町家が持つ歴史的・文化的・空間的価値の継承に資する改修に努めること
(京町家の保全・継承に向けて事前に御相談をさせていただきます。)
- ☐ 耐震・防火改修に努めること

対象エリア

- ☐ 右図の区域内に存するもの

補助を受ける方

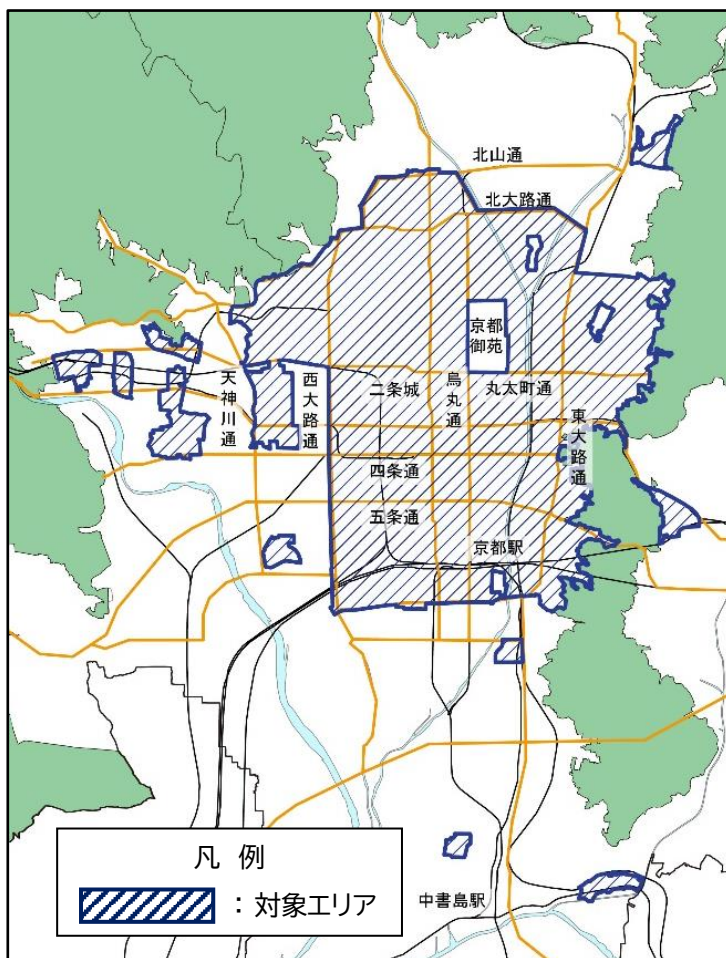
- ☐ 対象京町家をお持ちの方
- ☐ 当該所有者の同意を得た方

補助対象費用

- ☐ 大規模修繕等の計画及び設計に要する費用(申請手数料を除く)

補助率

- ☐ 補助対象費用の1/2(上限200万円)



お問合せ先

京都市都市計画局 まち再生・創造推進室(密集市街地・細街路対策担当)
〒604-8571 京都市中京区上本能寺前町488
TEL(075)222-3503 / FAX(075)222-3478



▲相談フォーム



▲支援制度